

答弁書第三十九号

内閣参甲第四三号

昭和二十四年四月五日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平恒雄 殿

参議院議員小川友三君提出農地改良費に関する質問に対し、別紙答弁を送付する。

参議院議員小川友三君提出農地改良費に関する質問に対する答弁書

農業経営の合理化の見地から、土地改良事業が重要な地位を占めることは、政府もつとに認識している所であるが、日本経済の再建と自立達成のためには、経済九原則の厳格な実行が絶対的な要請であり、この見地から昭和二十四年度予算における公共事業費の削減も眞に已むを得ない次第となつた。昭和二十四年度は一般土地改良について農民の組織する組合に対する補助金が原則として打切られたのであるが公共性の強い大規模な用排水幹線改良事業等の國営又は都道府縣営事業に対しては、或程度予算が計上されているのでこれら予算の有効利用を図るとともに、金融その他に関し極力努力したい。